

2024年 5月21日

大阪市教育委員会  
教育長 多田勝哉 様

大阪市教職員組合  
執行委員長 松岡 誠

### 公平・公正な教科書採択を行うよう求める申し入れ

平素は、市教組の活動にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、中学校で使用する教科書採択の年となっています。

2015年の教科書採択では、大阪府内の住宅会社が社員を使い、複数の教科書展示会場を回り、アンケートに「育鵬社の『歴史』・『公民』の教科書が良い」と記入させ投函させるという不正が行われました。

しかし、教育委員会は不正に行われたアンケートの結果を採用し、8月の教育委員会会議において、育鵬社の「歴史」・「公民」の教科書が委員の賛成多数により採択されました。

このような不正行為による教科書の採用はあってはならず、今年3月29日の文部科学省通知では、教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、教科書採択は、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要であることはもとより、採択権者である教育委員会や学校長は、採択結果やその理由について保護者や地域住民等に対して説明責任を果たすことが重要であるとして、教科書採択における公正確保の徹底を求めています。

今後、8月の教科書採択に向けて調査研究や選定が行われることから、教育委員会は下記の点に十分留意するとともに、公平・公正な教科書採択を行うよう申し入れます。

### 記

- 1、子どもや地域の実態に応じた教科書を採択すること。
- 2、実際に教科書を使用する教員の主張が尊重されるよう配慮すること。
- 3、採択過程や理由などについて情報公開を行うこと。